

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	16	交通安全対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内道路の利用者	意図	交通事故にあわない、起こさないようにする
----	-------------	----	----------------------

成果指標

名称			単位
A	交通事故発生件数(人身事故)[別指標]		件
B	交通事故死亡者数(市民数)[別指標]		人
C	市民が第1 当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1 万人あたり)[別指標]		件
D			

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A	件	242	成り行き値	242	242	242	○	警察、行政、市民及び関係機関との連携による交通安全活動により交通事故発生 の減少につながった。
			目標値	230	230	230		
			実績値	196	195			
B	人	1	成り行き値	1	1	1	○	警察、行政、市民及び関係機関との連携による交通安全活動により死亡者数の減少につな がった。
			目標値	0	0	0		
			実績値	1	0			
C	件	46.8	成り行き値	47	47	47	○	警察、行政、市民及び関係機関との連携による交通安全活動により交通事故発生 の減少につな がった。
			目標値	45	45	45		
			実績値	35.6	29.4			
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数			本数	8	8	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	0	0	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	12,726	12,288	
	事業費計（A）		千円	12,726	12,288	
	（A）のうち指定経費		千円	5,466	5,211	
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	130	135	
人件費	延べ業務時間		時間	1,467	1,940	
	人件費計（B）		千円	5,482	7,675	
トータルコスト(A)+(B)			千円	18,208	19,963	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守します。
- ・市民は、地域住民で自主的に交通安全教室を開くなど、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行います。
- ・市民は、カーブミラー等の点検等に協力します。
- ・市民は、小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行います。
- ・市民は、生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、交通安全環境の整備を行います。
- ・市は、交通安全意識の啓発、教育を行います。
- ・市は、公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図ります。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	交通事故発生件数の成り行き値は、ここ数年交通事故発生件数が減少傾向にあるものの、今後も人口は増加することが見込まれることから、平成26年度の基準とほぼ増減はないものと見込み平成31年度までの数値を242件としました。
	目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取り組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の整備充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えますが、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降の目標値を230件と設定しました。
B	交通事故死亡者数の成り行き値は、平成26年度の現状値1人で設定しました。
	目標値は、今後増加が見込まれる高齢者を対象とした交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にすると設定しました。
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)の成り行き値については、もっとも直近の数値である平成26年度の現状値から47件を想定しました。
	目標値は、交通事故件数の減少、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降45件で設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・高齢者人口の増加に伴い、高齢者の交通事故件数の増加が懸念されます。
- ・交通法規の厳罰化が進められています。
- ・人口増加とともに、交通量が増える中においても、本市の交通事故発生件数は減少傾向にあります。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・生活道路「ゾーン30」を整備すること
- ・特に子どもや高齢者への交通安全教育の推進を図ること
- ・通学路のカラー舗装を整備すること

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・特に、高齢者向けに交通安全の啓発活動を充実させること
- ・高齢者への免許証返納指導と交通手段の確保に努めること
- ・道路整備など交通安全施設を充実させること
- ・管轄が変わる際、引継ぎを確実にこなうこと

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成29年度の経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。」については、市内の幼稚園・保育園・学校で交通安全教室を開催した。併せて高齢者向けの交通安全講習会の開催や交通安全の集いへの参加の呼びかけを行なった。また、大津地区交通安全協会の講習員による講習会の開催数は32回(幼保育園9回及び学校23回)と、前年度を若干上回る結果となった。
- ②「高齢者向けの交通安全教室の拡充を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、各関係機関との情報の共有をはかり、市民の交通安全意識の向上に努める。」については、市老人会連合会に呼びかけ、高齢者交通安全教室を6回開催し高齢者の事故防止に努めた。その中で、高齢者の運転免許証返納や踏み間違い防止についても重要課題として呼びかけた。
- ③「交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。」については、交通安全施設は、地区からの要望に応じて、交通安全に対する重要度、緊急度を判断し設置に努めた。結果、市としては、カーブミラー新設6箇所、修繕49箇所、区画線11箇所を整備したが、県公安委員会が整備する施設の整備がなかなか進まない状況にある。今後も関係課と協力し優先度の高い施設から整備を進めて行きたい。
- ④「歩行者の安全優先を考え、地域の生活環境向上のための交通規制を検討する。」については、各行政区や教育委員会からの要望に基づき大津警察署を通じ公安委員会へ交通規制の上申を行った。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成29年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、交通安全施設設置事業があげられ、貢献した事務事業として、交通安全啓発事業があげられた。

【2】施策の課題

・高齢者及び児童・生徒の事故防止に向けた啓発活動の実施が必要です。

5 施策の29年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)

- ①引き続き死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発の必要がある。
- ②必要に応じたカラー舗装などの路面標示を進める。
- ③引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行う。
- ④交通安全教室などの市民活動を拡げていく。
- ⑤交通規制による交通安全対策の研究。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ)

- ①引き続き、特に高齢者に向けた交通安全教室を充実させること
- ②免許証返納者への施策を充実すること
- ③歩行者、自転車、自動車それぞれの道路環境の整備を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)

- ①高齢者ドライバーからの免許証返納を推進すること
- ②各区に交通安全見守り隊の設置を図ること
- ③更なる運転マナーの向上に努めること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)

- ①幼稚園・小学校、高齢者への交通安全教育を推進する。
- ②高齢者の運転免許証返納奨励支援策や自動車運転事故防止対策の検討を行う。
- ③熊本北合志警察署及び関係機関と連携した交通安全活動を行う。
- ④路面標示の引き直しや、事故多発箇所への注意喚起標示など交通安全施設の整備を図る。
- ⑤生活道路での歩行者の安全優先を考えた規制やゾーン30への取り組みを各地区、関係機関と検討を行う。